

競争性のない随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数(人)	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
ポートフォリオのリスク・リターン分析ツール(Barra One)上で利用する格付データの利用継続	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2022/2/2	S&P Global Market Intelligence LLC 55 Water Street, New York, NY 10041	○会計規程第32条第1項第1号 ・年金積立金の運用リスク管理を適切に行うための必要事項として、保有資産の発行体等の信用リスク、保有する外国資産に対しての国別のカントリーリスクの把握などが対象とされている。特に上記カントリーリスクについては、グローバルスタンダードであるS&P、Fitch、Moody'sの3社からの格付を基にカントリー格付を決定している。そのため、契約相手先となるS&P社から格付データを取得してリスク・リターンツールに配信して分析を行うことは、当法人の業務遂行上必須であるが、Barra Oneについても同じデータを装備し、利用継続する必要があり、S&P社以外に上記データについて代替性が少ないため。 本件は、既契約書における契約期間の変更を行ったもの。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	\$107,805.00	-	-	-	-	-	・12,289,770円 (1\$=114円換算)
人材紹介業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2022/2/10	株式会社ワークポート 東京都品川区大崎1-2-2	○会計規程第32条第1項第1号 ・各人材紹介業者については、当法人が希望する人材についてどの程度確保できるかは不明であること、報酬は採用に至って初めて発生するものであることから、より良い人材を確保するために、当法人が示す手数料率等の条件をクリアしたすべての応募者と基本契約を行うことが適当であるため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	成功報酬として理論 年収の一定割合	-	-	-	-	-	・複数年契約
人材紹介業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2022/2/16	マイケル・ページ・インターナショナル・ジャパン株式会社 東京都港区虎ノ門4-3-13	○会計規程第32条第1項第1号 ・各人材紹介業者については、当法人が希望する人材についてどの程度確保できるかは不明であること、報酬は採用に至って初めて発生するものであることから、より良い人材を確保するために、当法人が示す手数料率等の条件をクリアしたすべての応募者と基本契約を行うことが適当であるため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	成功報酬として理論 年収の一定割合	-	-	-	-	-	・複数年契約

競争性のない随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数(人)	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
人材紹介業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2022/1/11	パーソルチャレンジ株式会社 東京都港区芝5-33-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・各人材紹介業者については、当法人が希望する人材についてどの程度確保できるかは不明であること、報酬は採用に至って初めて発生するものであることから、より良い人材を確保するために、当法人が示す手数料率等の条件をクリアしたすべての応募者と基本契約を行うことが適当であるため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	成功報酬として理論年収の一定割合	-	-	-	-	-	・複数年契約
指数会社との直接契約	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2022/1/31	FTSE INTERNATIONAL LIMITED 10 Paternoster Square, London, EC4M 7LS, United Kingdom	○会計規程第32条第1項第1号 ・当該ベンチマーク情報については契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有しており、当該契約の相手方が独占的に提供しており、他に代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	契約金額については、運用資産残高に応じて変動	-	-	-	-	-	

競争性のない随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数(人)	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
インハウス運用業務支援サービスの利用に係る改修業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2021/12/23	株式会社エックスネット 東京都新宿区荒木町13-4	○会計規程第32条第1項第1号 ・XNETサービスは株式会社エックスネットが提供するSTP (Straight Through Processing) ツールであり、2024年3月まで利用する契約となっている。今般改修を行うXNETサービスは、当法人のインハウス業務特有の仕様にカスタマイズされたものであることから、改修、障害発生時の対応等については株式会社エックスネット以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	2,780,250	-	-	-	-	-	

競争性のない随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数(人)	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
Russell-Nomura指数のデータ第三者配信追加等契約	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2021/11/1	株式会社野村総合研究所 東京都千代田区大手町1-9-2	○会計規程第32条第1項第1号 ・当該ベンチマーク情報については契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有しており、当該契約の相手方が独占的に提供しており、他に代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	1,474,000	-	-	-	-	-	
ポートフォリオのリスク・リターン分析ツール(Barra One)上で利用する格付データの利用継続	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2021/11/8	S&P Global Market Intelligence LLC 55 Water Street, New York, NY 10041	○会計規程第32条第1項第1号 ・年金積立金の運用リスク管理を適切に行うための必要事項として、保有資産の発行体等の信用リスク、保有する外国資産に対するの国別のカントリーリスクの把握などが対象とされている。特に上記カントリーリスクについては、グローバルスタンダードであるS&P、Fitch、Moody'sの3社からの格付を基にカントリー格付を決定している。そのため、契約相手先となるS&P社から格付データを取得してリスク・リターンツールに配信して分析を行うことは、当法人の業務遂行上必須であるが、Barra Oneについても同じデータを装備し、利用継続する必要があるため、S&P社以外に上記データについて代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	\$26,160.00	-	-	-	-	-	・2,877,600円 (1\$=110円換算)
人材紹介業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2021/11/15	ロバート・ウォルターズ・ジャパン株式会社 東京都渋谷区渋谷3-12-18	○会計規程第32条第1項第1号 ・各人材紹介業者については、当法人が希望する人材についてどの程度確保できるかは不明であること、報酬は採用に至って初めて発生するものであることから、より良い人材を確保するために、当法人が示す手数料率等の条件をクリアしたすべての応募者と基本契約を行うことが適当であるため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	成功報酬として理論年収の一定割合	-	-	-	-	-	・複数年契約
ビジネスインテリジェンスツール(Tableau)ライセンスの追加取得	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2021/11/22	Tableau Software, LLC 1621 N 34th St. Seattle, WA 98103	○会計規程第32条第1項第1号 ・運用部門の一部の職員において、Tableau Software, LLCとの現行契約によりTableauを利用している状況にあるが、運用データの分析のためのツールが必要となるその他職員より、業務遂行上、既に法人内で利用されているTableauを用いて、運用データの分析の実施及び資料を作成あるいは閲覧したいという要望があったことから、採用する分析ツールとしてはTableauを選択する以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	1,248,200	-	-	-	-	-	

競争性のない随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数(人)	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
「年金積立金データ管理(GPDR)システムの運用業務」に係る稼働延長業務及び廃止対応業務の追加	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2021/10/1	SCSK株式会社 東京都江東区豊洲3-2-20	○会計規程第32条第1項第1号 ・GPDRシステムの機器は、SCSK 株式会社 が運用業務を現在実施しており、運用・保守延長対応は、現行の受託者以外に代替性がない。また、GPDRシステムは、GPDR システムの運用業務を受託するSCSK 株式会社のデータセンタ設備内で運用しており、廃止対応等の対応業務は、現行の受託者以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	13,996,950	-	-	-	-	-	
「年金積立金データ管理(GPDR)システムの保守業務」に係る稼働延長業務及び廃止対応業務の追加	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2021/10/8	株式会社DTS 東京都中央区八丁堀2-23-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・GPDRシステムの保守業務は、株式会社DTSが現在実施しており、稼働延長業務及び廃止対応業務は、現行の受託者以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	3,575,000	-	-	-	-	-	
T-MONOLIXネットワークサービス利用	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2021/10/12	株式会社野村総合研究所 東京都千代田区大手町1-9-2	○会計規程第32条第1項第1号 ・「自家運用の実施に係る国内債券ポートフォリオ管理ツールの利用(以下、BPI-Plus)」については、株式会社野村総合研究所(以下、NRI)との別契約においてT-MONOLIXネットワークを利用しており、この回線をBPI-Plusでも相乗りするかたちでデータ授受のために利用しているところである。今般、当該別契約が今年の11月末で終了することとなったことから、引き続きBPI-Plusのデータを授受するための回線についてあらかじめ契約しなくてはならないところであるが、NRIデータセンターに接続出来るのはT-MONOLIX回線を用いた接続のみであり、他の回線を利用して接続することは不可能であることから、他に代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	4,400,000	-	-	-	-	-	・複数年契約

競争性のない随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数(人)	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
人材紹介業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2021/9/1	ランスタッド株式会社 東京都千代田区紀尾井町4-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・各人材紹介業者については、当法人が希望する人材についての程度確保できるかは不明であること、報酬は採用に至って初めて発生するものであることから、より良い人材を確保するために、当法人が示す手数料率等の条件をクリアしたすべての応募者と基本契約を行うことが適当であるため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	成功報酬として理論年収の一定割合	-	-	-	-	-	・複数年契約
ポートフォリオのリスク・リターン分析ツール(Barra One)上で利用する証券化商品モデル・データの取得	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2021/9/22	MSCI合同会社 東京都千代田区大手町1-7-2	○会計規程第32条第1項第1号 ・証券化商品を含めたリスク管理を行うことはポートフォリオの運営上不可欠である。 データ取得に関しては、データベンダーとの直接契約による配信は圧倒的に高価であることから、データベンダーとのライセンス契約を基にしたツールベンダー(MSCI社)を介した配信が通例である。そのため、本件についてはBarra Oneへ唯一配信(供給)を行うことができるツールベンダーであるMSCI社との契約以外に選択肢がなく、代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	65,424,383	-	-	-	-	-	・複数年契約
人材紹介業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2021/9/28	株式会社アヴァンティスタッフ 東京都中央区日本橋兜町6-7	○会計規程第32条第1項第1号 ・各人材紹介業者については、当法人が希望する人材についての程度確保できるかは不明であること、報酬は採用に至って初めて発生するものであることから、より良い人材を確保するために、当法人が示す手数料率等の条件をクリアしたすべての応募者と基本契約を行うことが適当であるため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	成功報酬として理論年収の一定割合	-	-	-	-	-	・複数年契約
MaiNet利用のための外部ツール用ネットワーク環境に係る構築及び運用・保守業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2021/9/29	株式会社日立システムズ 東京都品川区大崎1-2-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・本件は、既存の外部ツールネットワークからMaiNetサービスを利用可能とするために、既存の外部ツールネットワークにMaiNetサービス用の追加の対応を実施するものである。既存の外部ツールネットワークと一体的に設計、構築、運用することが必須のため、外部ツールネットワークの現行受託者以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	7,286,400	-	-	-	-	-	・複数年契約

競争性のない随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員の数 (人)	公益法人の場合			備 考
									公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区分	応札・ 応募者数	
人材紹介業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2021/7/1	株式会社PUNCH corporation 茨城県龍ケ崎市出し山町110-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・各人材紹介業者については、当法人が希望する人材についてどの程度確保できるかは不明であること、報酬は採用に至って初めて発生するものであることから、より良い人材を確保するために、当法人が示す手数料率等の条件をクリアしたすべての応募者と基本契約を行うことが適当であるため。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	成功報酬として理論 年収の一定割合	-	-	-	-	-	・複数年契約
統合ネットワークシステムのTableau 利用改善に係る基盤構築及び機器 等運用・保守業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2021/7/5	株式会社日立システムズ 東京都品川区大崎1-2-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・本件は、業務要件が統合NWシステム内にTableauサーバを構築するとおり、既存の統合NWシステムの空き資源(リソース)を活用しつつ、設計、構築、運用することが必須のため、統合NWシステムの現行受託者以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	6,758,400	-	-	-	-	-	・複数年契約
統合文書管理システム(ワークフロー システム)の押印廃止対応に係る帳 票追加業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2021/7/26	富士ファイルビジネスイノベーションジャパン株式 会社 東京都江東区豊洲2-2-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・本件は、現在稼働中の統合文書管理システム(ワークフローシステム)に帳票を追加する業務であり、同システムと一体的に設計、構築、運用することが必須のため、統合文書管理システムの現行受託者以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	8,596,830	-	-	-	-	-	
ホームページリニューアル実施業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2021/7/30	株式会社ブロードテック 東京都目黒区三田1-11-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・現在当法人のHPについては、株式会社ブロードテックに「①CMSサーバ・ウェブサーバの調達及び構築」、「②システム及びサーバの保守」、「③情報セキュリティ対策」の業務を委託しており、HPリニューアルについては、業者による運用・保守サービスの実施中にこれを行う場合には、当該業者が行うことが不可欠であり、他の業者が行う場合、不具合が生じた場合の原因の特定に時間を要する上、他の業者の作業に起因する障害は運用・保守サービスの対象外となる。 このため、現行の運用・保守業務の委託先である株式会社ブロードテック以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	4,180,000	-	-	-	-	-	

競争性のない随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数(人)	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
人材紹介業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2021/6/4	有限会社ブライト・アンシエイツ 東京都千代田区神田多町2-7	○会計規程第32条第1項第1号 ・各人材紹介業者については、当法人が希望する人材についてどの程度確保できるかは不明であること、報酬は採用に至って初めて発生するものであることから、より良い人材を確保するために、当法人が示す手数料率等の条件をクリアしたすべての応募者と基本契約を行うことが適当であるため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	成功報酬として理論年収の一定割合	-	-	-	-	-	・複数年契約
オルタナティブ投資にかかる調査のためのデータベースサービス及び刊行物の購入	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2021/6/29	Preqin Ltd. Vintners' Place 68 Upper Thames Street, London EC4V 3BJ United Kingdom	○会計規程第32条第1項第1号 ・オルタナティブ投資にあたっては、グローバルな規模で投資環境、市場ユニバース、パフォーマンス、運用者、ファンド、ピア投資家等の動向を調査し、新規投資対象のデューデリジェンス、既投資先のモニタリング、リスク管理等を行う必要がある。そのためには、全世界をカバーし、かつ総合的な視点・尺度で比較対照が可能な形で集計され、かつ長期間に渡るデータベースが必要である。 本サービスは、オルタナティブ資産3資産(PE・インフラ・不動産)の上記データを40年以上に亘るデータを提供しており、一部資産のサービスを提供している他社は存在するものの、当法人の求めるサービスに合致するのはPreqin社のみで、他に同様なサービスを提供する社がなく代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	\$30,586.00	-	-	-	-	-	・3,333,874円 (1\$=109円換算)

競争性のない随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数(人)	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
人材紹介業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2021/5/27	株式会社トライ・アットリソース 東京都千代田区九段北1-8-10	○会計規程第32条第1項第1号 ・各人材紹介業者については、当法人が希望する人材についてどの程度確保できるかは不明であること、報酬は採用に至って初めて発生するものであることから、より良い人材を確保するために、当法人が示す手数料率等の条件をクリアしたすべての応募者と基本契約を行うことが適当であるため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	成功報酬として理論年収の一定割合	-	-	-	-	-	・複数年契約

競争性のない随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数(人)	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
ベンチマーク等データ利用(外国株式指数等(MSCI)情報の利用)	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2021/4/1	MSCI合同会社 東京都千代田区大手町1-7-2	○会計規程第32条第1項第1号 ・MSCI指数は、業務方針において外国株式のベンチマークとして既に定められているものである。この指数は、MSCIが所有する知的財産権であり指数値の算出や公表、利用など当該指数に関する一切の権利を有しており、これらの情報を提供できるのはMSCIのみであるため。 本件は、既契約書における更新条項により1年に限り契約を継続したものである。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	\$31,500.00	-	-	-	-	-	・3,276,000円 (1\$=104円換算)
ベンチマーク等データ利用(ブルームバーグ・バークレイズ・インデックスデータ提供)	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2021/4/1	Bloomberg Index Services Limited 731 Lexington Avenue New York, NY 10022, USA	○会計規程第32条第1項第1号 ・本件インデックスデータを配信できる社が、Bloomberg Index Services Limitedのみであるため。 本件は、既契約書における更新条項により1年に限り契約を継続したものである。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	\$95,000.16	-	-	-	-	-	・9,880,016円 (1\$=104円換算)
ベンチマーク等データ利用(J.P. モルガン・エマーゾング・インデックス・データ提供)	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2021/4/1	J.P. Morgan Securities LLC 383 Madison Avenue New York, NY 10179, USA	○会計規程第32条第1項第1号 ・本件インデックス(J.P.モルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド)及びJ.P.モルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドを配信する社がJ.P. Morgan Securities LLCのみであるため。 本件は、既契約書における更新条項により1年に限り契約を継続したものである。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	\$20,000.00	-	-	-	-	-	・2,080,000円 (1\$=104円換算)
資産運用に係るパフォーマンス分析ツールのサービス利用契約	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2021/4/1	株式会社野村総合研究所 東京都千代田区大手町1-9-2	○会計規程第32条第1項第1号 ・NOMURA-BPI等のベンチマーク情報については、本件ツールを利用して取得しておりGDPRシステムへの登録を勘案した場合、他の方法による取得には別途システム開発等が必要になること、また当該ベンチマーク情報については契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有しており、当該契約の相手方が独占的に提供しているため。 本件は、既契約書における更新条項により1年に限り契約を継続したものである。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	21,331,200	-	-	-	-	-	
国内株式指数(EDPIX・JPX400)情報の利用	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2021/4/1	株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有しており、当該契約の相手方が独占的に提供しているため。 本件は、既契約書における更新条項により1年に限り契約を継続したものである。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	5,676,000	-	-	-	-	-	
GICS(Global Industry Classification Standard)情報を使用するためのデータ利用	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2021/4/1	MSCI Inc. 7 World Trade Center 250 Greenwich Street, 49th Floor New York, NY 10007, USA	○会計規程第32条第1項第1号 ・ベンチマーク等データは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有しており、当該契約の相手方が独占的に提供しているものであるため。 本件は、既契約書における更新条項により1年に限り契約を継続したものである。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	\$14,000.00	-	-	-	-	-	・1,456,000円 (1\$=104円換算)
指数会社との直接契約	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2021/4/1	MSCI合同会社 東京都千代田区大手町1-7-2	○会計規程第32条第1項第1号 ・マネジャーベンチマークでもある当該指数は、MSCIが所有する知的財産権であり指数値の算出や公表、利用など当該指数に関する一切の権利を有しており、これらの情報を提供できるのはMSCIのみであるため。 本件は、既契約書における更新条項により1年に限り契約を継続したものである。	会計規程施行細則第50条第2号により省略		-	-	-	-	-	契約金額については、運用資産残高に応じて変動
指数会社との直接契約(モーニングスター)	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2021/4/1	イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社 東京都港区新橋1-1-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・マネジャーベンチマークでもある当該指数は、親会社であるモーニングスター社が所有する知的財産権であり指数値の算出や公表、利用など当該指数に関する一切の権利を有しており、これらの情報を提供できるのはモーニングスター社のみであるため。 本件は、既契約書における更新条項により1年に限り契約を継続したものである。	会計規程施行細則第50条第2号により省略		-	-	-	-	-	契約金額については、運用資産残高に応じて変動

運用機関及び運用戦略に関する定 量情報提供業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2021/4/1	eVestment Alliance, LLC 100 Glenridge Point Parkway Suite 100 Atlanta, GA 30342	○会計規程第32条第1項第1号 ・世界中の他の機関投資家の運用戦略やプロダクトについて の詳細情報の取得を可能とする情報プラットフォームが業務 を効果的に実施するために不可欠であり、特に、マネ ジャーストラクチャーの検討にあたっては、商品情報の種類の のキャレッジが広く商品ごとの情報が詳細にわたること、海外 年金を含む他の機関投資家による投資や調査の実情等に 係る情報が提供されることが重視される。 現段階でも、当法人の要求する機能を満たす情報プラット フォームは、eVestment 以外には確認できておらず、代替性 がないため。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	29,247,554	-	-	-	-	-	-	・複数年契約
オフィス拡充に伴う統合ネットワー クシステム等の改修業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2021/4/1	株式会社日立システムズ 東京都品川区大崎1-2-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・本件は、既存法人オフィスに敷設済みのネットワークの拡張 及び、同ネットワーク上で稼働する統合NWシステム等の 設定変更を行うものであるが、これらは統合NWシステムの保 守運用業務として株式会社日立システムズが一括して保守 運用を行っている。同ネットワーク上への機器追加及び設定 変更等にあたっては、ネットワーク全体として適切に稼働す るよう機器の選定及び設計・構築が必要であること、また、一 体的な運用により情報セキュリティの確保、障害発生時の迅速 な対応等が必須であり、統合NWシステムの現行受託者以外 に代替性がないため。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	31,489,777	-	-	-	-	-	-	・複数年契約
セキュリティ設備等保守業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2021/4/1	NECネットワークエヌアイ株式会社 東京都文京区後楽2-6-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・本セキュリティ設備にかかる保守に関してはメーカーの方で NECネットワークエヌアイ株式会社を登録しており、同社以外では 部品供給等を受けることが出来ない上、耐用年数を超え別 途部品代等が発生するセキュリティ設備の保守については 特別保守となりNECネットワークエヌアイ株式会社以外に対応する 者がなく、現行受託業者以外に代替性がないため。 ○会計規程第32条第1項第3号 ・本セキュリティ設備導入時の機種選定及びシステム設計・ 構築はNECネットワークエヌアイ株式会社が行い、セキュリティ設 備の設置における各メーカーとの調整や設置箇所の指示を 同社が行なっていることから、同社以外の事業者がセキュリ ティ設備を保守するためには、機種選定及びシステム設計・ 構築から始めなければならず、不要な費用及び時間を要す ることとなるため。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	4,666,437	-	-	-	-	-	-	
事務所拡充に伴う電話回線増設等 工事	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2021/4/15	富士ネットシステムズ株式会社 東京都中央区日本橋本町3-6-2	○会計規程第32条第1項第1号 ・本件は、法人オフィスに敷設済みの電話回線網の拡張並 びに、同回線網を管理する交換機の増設及び設定変更を行 うものである。既存の電話設備については、電話交換機 の新設、電話回線網の敷設から保守業務まで富士ネットシ ステムズ株式会社が一括して担っているところである。法人の電 話交換機に係る部品供給や改修、修理に関してはメーカー の方で富士ネットシステムズ株式会社を登録しており、他業 者は部品供給等を受けることは出来なく、現行受託者以外 に代替性がないため。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	1,830,257	-	-	-	-	-	-	
人材紹介業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2021/4/19	Just Legal株式会社 東京都港区赤坂6-3-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・各人材紹介業者については、当法人が希望する人材につ いてどの程度確保できるかは不明であること、報酬は採用に 至って初めて発生するものであることから、より良い人材を確 保するために、当法人が示す手数料率等の条件をクリアした すべての応募者と基本契約を行うことが適当であるため。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	成功報酬として理論 年収の一定割合	-	-	-	-	-	-	・複数年契約
インデックス等データ活用基盤のリ モートワーク対応サービス	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2021/4/23	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 東京都千代田区霞が関3-2-5	○会計規程第32条第1項第1号 ・本件は、インデックス等データ活用基盤 (IDEAS) にリモート アクセスが可能な機能を追加するために必要な環境の増強 等を行うものであり、その設定・構築は、現に稼働中である IDEASの一部として、クラウド上に追加・修正することにより実 施する。 また、上記の構築実施後は、今回のリモートアクセス対応部 分を含めた一体的な運用による情報セキュリティの確保、障 害発生時の迅速な対応等が必須であるため、伊藤忠テクノ ソリューションズ以外の業者が実施し、運用する場合に支障 が生じることから、現行のIDEAS利用に係る契約先である伊 藤忠テクノソリューションズ以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	15,754,090	-	-	-	-	-	-	・複数年契約

非常用発電設備共同利用(事務所10階)	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2021/4/26	森ビル株式会社 東京都港区六本木6-10-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・非常用発電設備の共同利用サービスについては、定期建物賃貸借契約に基づくサービスを利用する必要があり、また、当該配電をするのは当ビル内の森ビルが所有する発電設備になるため、これを提供可能なのは賃貸人である森ビル株式会社のみであり代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	契約金額については、契約当事者間の約定により非公表	-	-	-	-	-	・複数年契約
事務所拡充に伴うセキュリティ設備等増設及び移設工事	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2021/4/27	NECネットエスアイ株式会社 東京都文京区後楽2-6-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・本件は、法人オフィスに設置済みのセキュリティシステムの拡張を行うものである。NECネットエスアイ株式会社は、セキュリティシステムの構築から保守業務まで担っているところである。 第一に、今般のセキュリティシステムの拡張、機器追加及び設定変更等にあたっては、セキュリティシステム全体として適切に稼働するよう機器の設定が必要であるが、セキュリティシステムの場合、既存のシステムに他メーカーの機器を接続することは技術的に出来ない。加えて、保守業務を担っている事業者と異なる事業者が本工事を施工した場合、保守業者と施工業者の連携が難しく、障害が発生した場合の原因及び責任の所在解明が困難となり復旧に時間がかり入退室管理が出来ない状況が継続することは、業務に支障が生じるだけでなく、機密情報に係る情報セキュリティインシデント発生リスクとなる。 第二に、競争入札に付する場合には入札価格を積算するための仕様が明確であることが必須となるが、監視カメラの設置においては、撮影すべき範囲、撮影すべきものを仕様のなかで広く開示することはセキュリティの観点から支障が生じる。 障害発生時の迅速な対応等が可能であるとともに、秘匿性を保持しながら工事の施工が出来るためには、本調達はNECネットエスアイ株式会社以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	14,000,971	-	-	-	-	-	